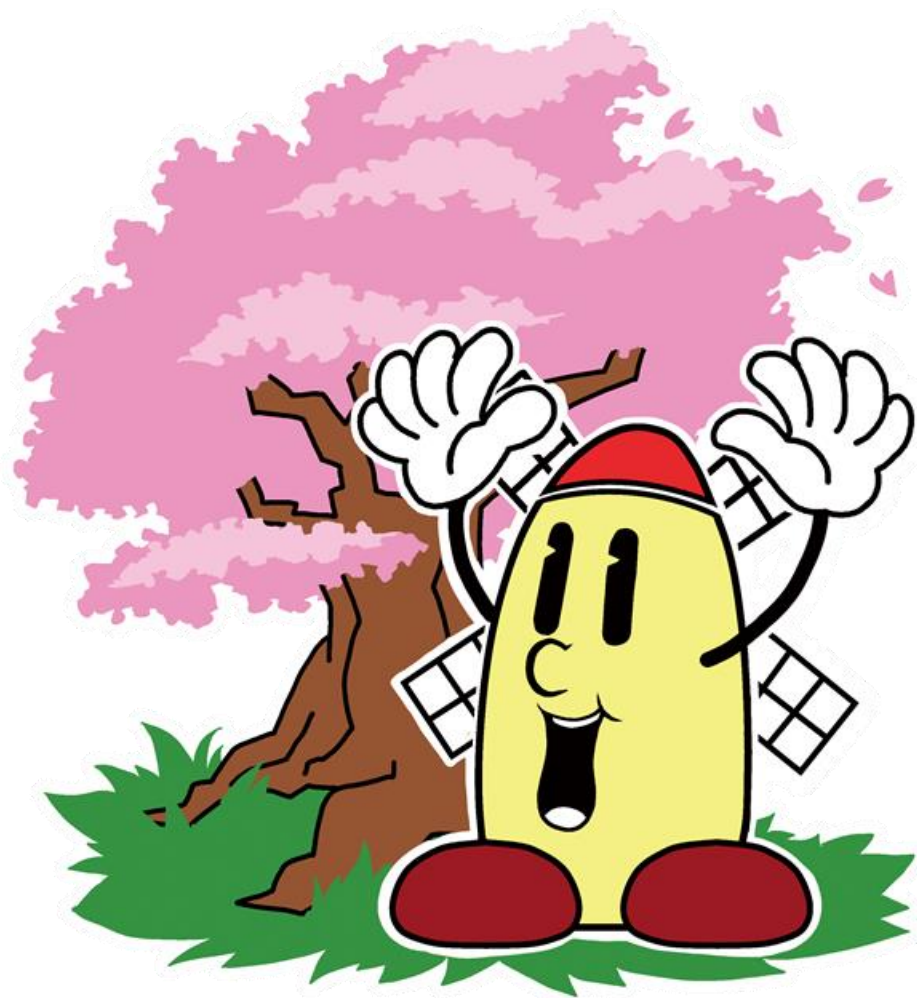


令和 6 年度

施政方針



松 伏 町

令和6年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに令和6年度施政方針と予算案の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願いするものです。

私は、平成29年6月に町政の舵取りを託されてから8年目を迎えようとしております。私のまちづくりの基本理念である「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、常に町民目線に立ち、誠心誠意努めてまいりました。これもひとえに議員各位並びに町民の皆さまのご指導、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

《はじめに》

はじめに、本年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震につきまして、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。不安な思いで過ごされている皆様の生活が、一日も早く以前の日常に戻られることをお祈りいたします。

本町においても、昨年6月に令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号によって、床上・床下浸水による被害が発生しております。地震をはじめ、大雨などの自然災害は、いつどこを襲うかわかりません。いつ起きるかもしれない災害から、町民の皆さまの生命や財産、暮らしを守るためにも、防災・減災対策の更なる強化に努めてまいりたいと考えております。

一方、世界では、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は未だ収束せず、イスラエル・パレスチナ情勢が深刻化するなど、こどもを含む多くの罪な

き市民が犠牲となっております。武力によらない対話による平和的な解決を実現し、一刻も早く平穏な日々が戻ることを切に願っております。

また、私たちの日常生活に暗い影を落としてきた新型コロナウイルス感染症については、昨年5月、5類感染症へ移行となり、大きな節目を迎えました。このコロナ禍により、私たちは多くの大切なものを失ってしまいましたが、一方で、私たちは百年に一度と言われる危機を乗り越えたという経験を得るとともに、改めて健康の大切さ、人とのつながりの大切さを痛感する機会ともなりました。私はこのコロナ禍で得た貴重な経験と教訓を、今後のまちづくりに活かし、町民の皆さまと力を合わせ、輝く未来の松伏を共に創ってまいりたいと考えております。

こうした社会情勢を背景とした原油価格や物価の高騰などは、光熱水費や食料品といった生活必需品の価格に影響し、町民の皆さまの生活にも暗い影を落としております。引き続き、経済情勢や国の動向を見極めながら、お困りの方々に支援の手が届くよう、地域のニーズや状況を的確に捉えていかなければならないと認識しております。

こうした中、令和6年度は新たな総合振興計画である「松伏町第6次総合振興計画」に基づく、まちづくりがスタートする年となります。この総合振興計画は松伏町の未来を拓く指針であり、まちづくりの最も基本となる計画です。これまで、本町に関わる多くの方々が、町の未来を思いながら議論を重ね、計画づくりを進めてまいりました。

新たな総合振興計画では、町の将来像を『みんなの笑顔未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし』とし、国際的な開発目標であるSDGsの理念を踏まえた様々な施策を推進することにより、町民の皆さまが「松伏町

に住んでよかった、生まれてよかった、住み続けたい」と思える魅力あるまちを創り上げてまいります。

また、町民や事業者の皆さまなど、まちづくりに関わる全ての方々これまで以上に力を合わせ、あらん限りの総意と熱意を持って、町の将来像の実現に向け、取り組んでまいります。

《 予算編成方針 》

令和6年度の予算編成について申し上げます。国の経済状況に関しましては、物価高騰や令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がありますが、雇用・所得環境が改善するもとの、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。

このような中、町の歳入の根幹となる個人住民税や固定資産税等の町税につきましても、今後、固定資産税における企業誘致による効果が期待できるものの、エネルギー価格高騰による物価上昇など、依然として先行きは不透明な状況にあり、全体で約1億2,500万円の減額を見込んだところです。

一方、歳出につきましても、少子高齢化の影響による社会保障費の増加等が見込まれており、財政調整基金や公用・公共用施設整備基金等を大幅に取り崩すなど、厳しい予算編成となりました。

そのため、町民ニーズを的確に捉えた質の高い公共サービスを提供するにあたり、各種事業の優先順位を洗い直し、事業の再検討をしたところです。

町民ニーズが多様化する中、この町に住んでよかった、この町に住み続

けたいと思えるよう、令和6年度からスタートする新たな総合振興計画の施策に基づいた町民主体のまちづくりを推進する予算編成に努めたところ
です。

《第6次総合振興計画に沿った主な事業》

続きまして、新年度からスタートする第6次総合振興計画に沿って、主
な事業をご説明申し上げます。

新たな総合振興計画では、町の将来像の実現に向け、重点的に取り組む
べき施策として、2つのリーディングプロジェクトを設けました。

ひとつめは、「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」です。

新年度については、物価上昇に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減する
ため、新年度第1期及び第2期分の学校給食費を無償化いたします。

また、こども医療費を入院・通院ともに高校生まで拡大し、無償化いた
します。こどもたちが安心して医療を受けることができ、ご家庭が安心し
て子育てに取り組めるよう、子育て環境の充実を図ってまいります。

高齢者支援につきましては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令
和7年に向けて、高齢者の総合相談窓口であり、地域包括ケアシステムの
要となる地域包括支援センターを新たに増設します。高齢者の皆さま一人
ひとりが、引き続き住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備してま
いります。

ふたつめは、「次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり」です。

公共交通につきましては、今年度、将来を見据えた本町の公共交通のあ

り方を協議するため、交通事業者や町民、行政などで構成する「松伏町地域公共交通活性化協議会」を設置します。新年度は、地域公共交通の維持・活性化に向けた課題等を整理し、本町における望ましい地域公共交通のあり方とその実現に向けた取組をまとめた、「地域公共交通計画」を策定し、全ての町民が安全で安心して生活できる快適な移動環境の整備を図ってまいります。

また、東埼玉道路などの広域幹線道路沿いの土地利用については、引き続き企業誘致を推進し、職住近接による活気とにぎわいのある次世代へのまちづくりに取り組んでまいります。

続きまして、新たな総合振興計画の7つのまちづくりの目標に沿って、主な事業をご説明申し上げます。

1. 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり

はじめに、「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり」について申し上げます。

子育て家庭への支援につきましては、新年度、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を改編し、妊産婦のみならず、子育て世帯や子どもへの一体的な相談支援機能をもった「こども家庭センター」を新たに設置します。垣根を超えた連携・協働を深め、より一層の子育て体制の強化を図ってまいります。

また、育児に不安がある、産後のサポートが必要な母親を対象に、産後ケア事業を実施します。母親が穏やかな気持ちで安心して育児ができるよ

う、子育てが軌道に乗るまでのあいだ、母親に寄り添った支援を行ってまいります。

教育環境の整備につきましては、松伏小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を開設します。特別な教育的支援を必要とするこどもたちの視点に立ち、こどもたちがそれぞれの能力を発揮しながら、地域でいきいきと生活できるよう支援を行ってまいります。

また、学校のセキュリティ強化として町内小中学校の防犯カメラを更新し、こどもたちの安全の確保と、安心して授業に専念できる環境を整備してまいります。

2.地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり

次に、「地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり」について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、新たな保健センターの建設に向け、実施設計を進めてまいります。こどもから高齢者の方まで、全ての町民の皆さまが健康で安心して暮らし続けるための総合的な支援拠点として、母子保健や子育て支援、健康づくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、新年度に松伏町第3期地域福祉計画を策定します。地域における複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制の整備を図ってまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、新年度から「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」がスタートします。本町の実情に応じた介護サービスの充実や認知症への理解の促進、地域包括ケアシステムを支える介護人

材の育成などにより、地域で支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、後期高齢者健康診査の個別健診を実施します。高齢者の皆さまには、生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぎ、いつまでもいきいきと日常生活を送っていただきたいと考えております。

3. 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

次に、「互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」について申し上げます。

人権の尊重・多様性の尊重につきましては、県内自治体と「パートナーシップ制度に係る連携に関する協定」を締結します。これにより、制度を利用している方が転入・転出する際の手続きの負担軽減を図り、男女の別だけではない多様な性のあり方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に取り組んでまいります。

文化活動の推進につきましては、中央公民館及び多世代交流学習館の図書システムを更新し、インターネットを通じ、いつでも自宅にしながら蔵書検索や予約ができるよう、町民の皆さまの読書活動の支援と利便性の向上を図ります。

また、先人から受け継がれた町民の共有財産である有形無形の文化財の保護及び本町の歴史文化の情報発信のため、町史編さん事業として通史編の刊行を進めてまいります。

4. 活気あふれるにぎわいのまちづくり

次に、「活気あふれるにぎわいのまちづくり」について申し上げます。

農業の振興につきましては、今年度は大川戸地区の寺前揚水機場設備のポンプを更新しました。新年度は引き続き、老朽化がみられる動力制御盤等の更新を行い、農業用水の安定供給を図ってまいります。

また、農業集落排水事業特別会計について、地方公営企業法の財務規定等を適用した公営企業会計へ移行します。経営や資産状況を的確に把握した運営を行い、農業集落排水事業の健全化を推進してまいります。

商業の振興につきましては、これまで全国にお住いの方々から寄附をいただいているふるさと納税について、インターネットによる寄附受付窓口であるポータルサイトを拡充します。持続可能で魅力あるまちづくりのための自主財源の確保と町内特産品のPRに一層努めてまいります。

5. 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

次に、「持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり」について申し上げます。

都市基盤の整備につきましては、ひび割れ等が発生しているゆめみ野地区の町道7号線の舗装修繕を実施し、騒音や振動等を防ぎ、沿線にお住いの皆さまの住環境を維持してまいります。その他、生活道路につきましては、町民生活の基盤として、引き続き改良や舗装修繕を計画的に進め、生活利便性を確保してまいります。

公共交通につきましては、リーディングプロジェクトでも申し上げましたが、新たに設置する地域公共交通活性化協議会のなかで、本町に適した

公共交通の在り方を議論していただき、地域公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」を策定し、全ての町民が安全で安心して生活できる快適な移動環境の整備や持続可能な地域公共交通の実現を図ってまいります。

また、バスの安全かつ円滑な運行と利用者の利便性向上、更には企業支援策の一環として、大川戸バス停留所について、バスが停車している間、他の交通の妨げにならないよう、バスベイを設置いたします。

6.安全・安心な暮らしのできるまちづくり

次に、「安全・安心な暮らしのできるまちづくり」について申し上げます。

将来にわたって、環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するためには、脱炭素社会の実現は重要なテーマのひとつです。そのため、町内公共施設や街路灯をLED化し、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボン」の達成に向けて、取り組んでまいります。

資源循環社会の推進につきましては、ご家庭で剪定した枝草を東埼玉資源環境組合の堆肥化施設へ持ち込まれた方に交付している枝草搬入奨励補助金を拡充します。枝草を堆肥として資源化し、ごみの排出抑制とリサイクルを推進してまいります。

また、町内清掃事業者による事業協同組合の設立を支援し、事業者の経営安定化や業務効率化を図り、未来につながる地域環境の実現に向け、地域ぐるみで取り組んでまいります。

交通安全の推進につきましては、こどもたちの安全・安心な通学環境を確保するため、松伏第二中学校西側の通学路に注意喚起のための路面標示

を設置します。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、内水対策として移動式ポンプを配備し、大規模な水害の発生の防止に努めます。

また、局地的な大雨による家屋の浸水被害を最小限にするため、排水路整備を進めるとともに、道路冠水時の事故等を防止するため、冠水のおそれが高い町道に道路浸水センサを設置し、道路利用者の安全性を確保してまいります。

防災体制の強化につきましては、防災行政無線システムを更新し、災害時においても町民の皆さまに確実に情報伝達できる体制を整備してまいります。

また、大規模な震災等が発生した場合にも自主防災組織等の地域住民の方々が主体となり、混乱のない円滑な避難所の開設や運営が行えるよう、引き続き、避難所開設訓練を実施いたします。日頃から地域でコミュニケーションを図り、いざという時に備え、共助の体制を築いてまいります。

消費者行政の推進につきましては、高齢者による消費者トラブルを未然に防ぐため、特殊詐欺をテーマとした落語会を開催し、特殊詐欺の手口や対策について注意喚起してまいります。

7. 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

次に、「効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり」について申し上げます。

効率的な行政運営につきましては、町の活力を維持する働く場の確保と町内経済の発展に向け、企業誘致等の地域活性化を図るため、担当部署で

ある新市街地整備課の組織を改編します。

職員の人材育成につきましては、新年度は東南部都市連絡調整会議の人事交流の枠組みに新たに加入した春日部市へ職員を派遣します。派遣先で培った経験やノウハウを活用し、組織の活性化や職場風土の改革、人材育成の推進を図ってまいります。

女性活躍の推進につきましては、女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を改定し、女性職員が希望に応じて十分に能力を発揮し、輝き、活躍できる組織づくりに取り組んでまいります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進につきましては、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の方針を踏まえながら、町民の皆さまの利便性向上や業務の効率化を図ってまいります。また、デジタル技術の活用と併せて、不慣れな方への情報格差が生じないように配慮し、一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供することで、地域課題の解決や新しい時代にふさわしい行政サービスの構築を進めてまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、改めて本町の魅力を再発見するとともに町民の皆さまとの協働による取り組みなどにより、戦略的なシティプロモーションを展開してまいります。若い世代の皆さまには、まちの魅力を再認識し、まちへの愛着と誇りを持ってこれからの松伏町の原動力になっていただき、町外にお住いの皆さまには町の認知度向上とイメージアップを図ってまいります。

社会経済情勢が目まぐるしく変化する予測困難な時代にあるなか、目指

すべき将来像として掲げた『みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし』の実現に向け、私自身がそのまちづくりの先頭に立ち、力強く第一歩を踏み出してまいります。

《おわりに》

最後になりますが、『あなたが今、撒く種はやがて、あなたの未来となって現れる』という言葉があります。これは、「今現在に積み重ねている努力は、将来きっと実を結ぶ。来るべき明日のためにきちんと種を蒔いていこう。」という趣旨の言葉です。

第6次総合振興計画がスタートし、新たにたくさんの未来への種を蒔きます。種を蒔かずに花が咲き、実を結ぶことはありません。将来、ひとりでも多くの町民の皆さまの心に笑顔の花が咲き、次世代のこどもたちに「魅力ある松伏町」という素晴らしい実が残せるよう、未来への責任をもって町政運営に邁進してまいります。

《一般会計予算、特別会計予算及び企業会計予算の概要》

引き続き、令和6年度一般会計予算、特別会計予算及び企業会計予算の概要の説明をいたします。

議案第19号「令和6年度松伏町一般会計予算」は、91億7,200万円で、前年度に比べ、額にして3億8,400万円、率にして4.4%の増となりました。

また、3つの特別会計予算総額は60億3,878万円で、前年度に比

べ、額にして1,856万8,000円、率にして0.3%の増となりました。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は31億1,213万6,000円で、前年度に比べ、町民税は1億5,417万円の減、固定資産税は2,610万円の増を見込み、町税総額にして1億2,492万円の減となりました。

7款 地方消費税交付金は、消費者の動向を見据え、5億8,000万円を見込みました。

9款 地方特例交付金は、定額減税による減収分の補填を考慮し、1億3,900万円を見込みました。

10款 地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額等の増減要因を精査した結果、19億2,000万円を見込みました。

14款 国庫支出金及び15款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが、合わせて19億471万2,000円を見込みました。

18款 繰入金は、6億7,500万6,000円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、財政調整基金から5億7,000万円、公用・公共用施設整備基金から5,200万円、小中学校建設等基金繰入金から4,800万円、まちづくり基金繰入金から500万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、令和6年度当初予算編成後で3億4,000万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

21款 町債については、2億610万円となりました。なお、一般会

計での町債残高は、令和6年度末で67億5,000万円程度が見込まれますが、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、実質公債費比率などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申し上げました主要施策を中心に重点を置き、予算を編成しました。

1款 議会費は、1億1,232万2,000円となりました。

2款 総務費は、11億5,103万円となりました。主に、庁舎管理に係る経費や情報系機器等の導入に係る経費、令和6年度中に任期満了となる選挙関連の経費を計上しております。

3款 民生費は、38億3,994万8,000円となりました。主に、こども医療費に係る経費、障害福祉サービスや障害者地域生活支援に係る経費を計上しております。

4款 衛生費は、8億3,322万円となりました。主に、後期高齢者医療健康診査等委託に係る経費やリサイクルセンターの管理運営に係る経費を計上しております。

5款 農林水産業費は、1億2,651万8,000円となりました。主に、揚水機場設備更新工事や農業基盤整備に係る経費を計上しております。

6款 商工費は、4,855万5,000円となりました。主に、カレーのまち推進事業に関連する経費やふるさと納税管理事業に関連する経費を計上しております。

7款 土木費は、6億1,416万9,000円となりました。主に道路照明灯整備工事や町道7号線の整備に係る経費を計上しています。

8款 消防費は、6億2,287万7,000円となりました。主に、防

災行政無線システム改修に係る経費や消火栓設置費負担金を計上しています。

9款 教育費は、10億8,228万9,000円となりました。主に、給食センター設備改修に係る経費や教育環境整備に係る経費を計上しております。

以上が 歳入歳出の概要です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した12の事項を提出します。

続いて「第3表 地方債」につきましては、総額2億610万円の借入れを予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第20号「令和6年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、31億6,236万5,000円で、前年度に比べ、額にして1億2,758万円、率にして3.9%の減となりました。主な要因は、医療費給付事業の減額によるものです。

主な歳入は、1款 国民健康保険税5億5,729万3,000円、4款 県支出金22億8,486万1,000円、7款 繰入金2億7,270万円などです。

主な歳出は、2款 保険給付費22億6,045万5,000円、3款 国民健康保険事業費納付金8億1,118万9,000円、5款 保健事業費3,331万9,000円などです。

議案第21号「令和6年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、24億

116万6,000円で、前年度に比べ、額にして1億5,089万7,000円、率にして6.7%の増となりました。主な要因は、介護サービス等給付事業の増額によるものです。

主な歳入は、1款 保険料5億5,657万9,000円、3款 国庫支出金4億3,653万3,000円、4款 支払基金交付金6億1,320万1,000円などです。

主な歳出は、1款 総務費7,021万9,000円、2款 保険給付費22億1,191万9,000円、3款 地域支援事業費1億1,824万1,000円などです。

議案第22号「令和6年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、4億7,524万9,000円で、前年度に比べ、額にして474万9,000円、率にして1.0%の減となりました。主な要因は、後期高齢者医療健康診査等事業の減額によるものです。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料3億6,792万7,000円、4款 繰入金1億605万2,000円などです。

主な歳出は、1款 総務費2,211万4,000円、2款 後期高齢者医療広域連合納付金4億5,107万7,000円などです。

次に新年度から農業集落排水事業特別会計を公営企業会計に移行するとともに、松伏町下水道事業会計に会計統合することになりました。

議案第23号「令和6年度松伏町下水道事業会計予算」の収益的収入及び支出予定額については、収益的収入が5億2,090万2,000円で、

前年度に比べ、額にして1,425万3,000円、率にして2.8%の増となりました。主な要因は、農業集落排水事業収益の増額によるものです。

主な収入として、営業収益2億94万9,000円、営業外収益3億1,854万円などです。

収益的支出は、5億1,922万3,000円で、前年度に比べ、額にして1,257万4,000円、率にして2.5%の増となりました。主な要因は、営業費用の増額によるものです。

主な支出は、営業費用4億9,037万9,000円、営業外費用2,664万4,000円などです。

次に、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入が1億5,081万7,000円、前年度に比べ2,004万6,000円、率にして11.7%の減となりました。主な要因は、他会計出資金の減額によるものです。

主な収入は、下水道事業資本的収入、第1項 企業債6,750万円、第2項 国庫補助金5,520万円、第3項 他会計負担金1,486万2,000円などです。

資本的支出は3億4,944万3,000円、前年度に比べ997万8,000円、率にして2.8%の減となりました。主な要因は、企業債償還金の減額によるものです。

主な支出は、第1款 公共下水道事業資本的支出、第1項 建設改良費1億2,672万8,000円、第2項 企業債償還金2億1,791万円などです。

以上をもちまして、令和6年度の施政方針及び当初予算の概要の説明と
します。ありがとうございました。